

赤ちゃんが生まれた時の主な手続きのチェックリスト(市役所関係の手続き)

大切なお子様のお誕生おめでとうございます。

お子様の誕生にあたって各種の手続きが必要です。このチェックリストでご確認ください。

| チェック欄 | 主な手続きの内容 | 手続きに必要なもの |
|-------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | 手続き窓口 |
| □ | 出生届 | 出生届・出生証明書(出生届の右半分)、届出人の印鑑、母子健康手帳 ・市庁舎1階 104 市民課 TEL042-724-2865 ・各市民センター |
| | | ※お子様が生まれた日を含めて14日以内に済ませてください。 ※出生届の提出は、土日祝祭日及び夜間でもお受けしています。(受付場所は市庁舎の休日・夜間受付窓口です) |
| □ | 国民健康保険の出産育児一時金を申請するとき | 国民健康保険被保険者証、印鑑、世帯主名義等の振込先口座のわかるもの、その他※ ※「直接支払制度」や「受取代理制度」利用の有無により、必要書類が異なりますので下記(保険年金課保険給付係)にご確認ください。 ・市庁舎1階 107 保険年金課(保険給付係) TEL042-724-2130 ・各市民センター |
| □ | 国民年金保険料の産前産後免除を申請するとき | ・年金手帳又はマイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類、母子健康手帳、同居のご家族が申請する場合は認印 ※対象者は国民年金第一号被保険者(自分で保険料を納める方)で出産した方です。厚生年金加入者やその扶養に入られている方は対象外です。 ・市庁舎1階 105 保険年金課(国民年金係) TEL042-724-2127 ・各市民センター |
| □ | 児童手当又は特例給付を受けるとき | 下記へお問い合わせください |
| □ | 乳幼児医療費助成制度を受けるとき | ・市庁舎2階 202 子ども総務課 TEL042-724-2139 ・各市民センター |
| □ | 未熟児養育医療費助成を受けるとき | 下記へお問い合わせください |
| | | ・市庁舎7階 704 保健予防課 TEL042-725-5422 |
| □ | 母子の健康相談をしたいとき | 下記へお問い合わせください |
| | | ・保健予防課 町田・南地区(健康福祉会館) TEL042-725-5127 堺・忠生地区(保健所中町庁舎) TEL042-722-7636 鶴川地区(鶴川保健センター) TEL042-736-1600 |
| □ | 出生通知票を提出するとき | 下記へお問い合わせください |
| | | ・市庁舎7階 704 保健予防課 TEL042-725-5422 |
| □ | 低出生体重児の届出を提出するとき | 下記へお問い合わせください |
| | | ・市庁舎7階 704 保健予防課 TEL042-725-5422 |
| □ | 保育所・幼稚園(新制度園)・認定こども園等に入所している又は入所を希望しているとき | 下記へお問い合わせください |
| | | ・市庁舎2階 204 保育・幼稚園課 TEL042-724-2137 |
| □ | 就学援助費を希望するとき (小・中学生の保護者) | 下記へお問い合わせください |
| | | ・市庁舎10階 1002 学務課 TEL042-724-2176 |

※毎月第2・第4日曜日は、市民課、保険年金課、子ども総務課、市民税課、納税課及び市民センターが開庁しています。ただし、平日とは取り扱い業務が異なりますのでご注意ください。

※各週月曜日、連休明け、3月下旬から4月初旬は、窓口が大変混雑いたします。諸手続きに時間がかかる場合がありますのでご了承ください。

町田市役所市民課
042-722-3111(代表)